

空知川にゴミを捨てないで!

河川敷地に捨てられたゴミの処理には、皆さんの大切な**税金**が使われます。
 河川敷地を利用する場合は、必ずゴミを持ち帰ってください。
 また、ゴミを持ち込むことは絶対にやめてください。

この地図は空知川河川事務所が管理する区間だけのゴミ投棄状況です。
 皆さんの自宅周辺の河川や空き地でも、このような状況があるかもしれません。



河川へのゴミ投棄は
犯罪です!

地域一帯で
目配りしましょう。

ゴミの不法投棄は法律により
厳しく罰せられます。

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】
 5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金
 【河川法】第29条、第109条
 【政令】第16条の四第1項、第58条
 6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金
 【政令】第16条の四第1項、第58条
 3ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金

河川は監視カメラと河川巡視により監視しております

空知川で不法投棄を発見したら、
左記まで連絡をお願いします。



国土交通省 北海道開発局
 札幌開発建設部 空知川河川事務所
TEL.0124-24-4111